

平成28年8月9日
防災街づくり担当部
危機管理室

世田谷区がけ・擁壁等防災対策方針（案）について

（付議の要旨）

「世田谷区がけ・擁壁等防災対策方針（案）」を取りまとめたので報告する。

1 主 旨

都は、「土砂災害防止法」に基づく区内自然斜面（高さ5m以上）の基礎調査結果を平成27年9月に公表し、同法に基づき「土砂災害特別警戒区域」等を平成28年3月9日に37箇所指定した。

この間、区では、がけや擁壁に関するソフト・ハード両面の今後の対策方針を策定するため、高さ2m以上の擁壁等の現況調査を実施し、当該調査結果などを基に「世田谷区がけ・擁壁等防災対策方針」（以下、「防災対策方針」という。）の素案を策定するとともに、4月には素案に対するパブリックコメントを実施した。

今回、パブリックコメントによる区民意見や庁内検討での意見を踏まえ、防災対策方針（案）を取りまとめたので、パブリックコメントの実施結果とあわせて報告する。

2 経 緯

平成26年10月 第1回「世田谷区がけ・擁壁等防災対策方針」検討委員会
（以降6回開催）

平成28年 2月 政策会議 防災対策方針（素案）の報告
都市整備常任委員会 同（素案）の報告
災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会 同（素案）の報告

平成28年 3月 「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定（自然斜面）
4月 防災対策方針（素案）のパブリックコメント実施

3 パブリックコメントの実施結果

（1）実施期間 平成28年4月5日～26日

（2）媒体 区のおしらせ（特集号） ホームページ

資料閲覧場所 区政情報センター、出張所・まちづくりセンター、図書館、防災街づくり課

（3）受付状況 31人／意見数41件

（4）区民意見概要及び区の考え方（別紙3）のとおり

4 防災対策方針（素案）から（案）への主な変更点

（１）区民意見による変更（別紙３「３」参照）

第６章「防災対策方針」において、ハザードマップの周知方法を明記した。

第６章「防災対策方針」において、「擁壁等の所有者責任の周知を図る」旨を追記した。

（２）庁内検討による変更

第４章「世田谷区によるがけ・擁壁等の調査」において、がけ・擁壁の推計値の精度を高めるため、起伏量５ｍ以上の範囲から多摩川堤防等を除外し、がけ・擁壁の定義や推計手法を見直すことにより、サンプル調査数や区全体の推計値を変更した。

別途定めるとした「行動計画」について、内容を精査し、その趣旨を第６章「防災対策方針」の中で記述した。

5 防災対策方針（案）

概要版（別紙１）及び防災対策方針（案）（別紙２）のとおり

6 今後の予定

平成２８年９月２日 都市整備常任委員会（案の報告）

５日 災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会（案の報告）

１０月 パブリックコメントの結果の公表
防災対策方針の策定

7 都の予定（参考）

平成２８・２９年度 「土砂災害防止法」に基づく人工斜面の基礎調査

平成３０年度以降 人工斜面における土砂災害警戒区域等の指定